

第77期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）



開催場所

東京都中央区入船三丁目8番5号
当社本店3階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
ください。)

議案

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役および退任
監査役に対し退職慰労
金贈呈の件 |



ネットで
招集

Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧
いただけます。

<https://s.srdb.jp/1981/>



株式会社協和日成

株主の皆様へ



代表取締役社長

川野 茂

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第77期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2025年3月期は、ガス導管事業において主要取引先における設備投資計画に基づく工事が好調に推移したことに加え、建築設備事業およびガス設備事業において住宅等における給湯・暖房工事も好調に推移いたしました。また、工場施設関連の営繕工事においても大規模物件が多く完成し、前事業年度比増収増益となりました。

当社では、今年度より、「3つのSHINKA（進化・深化・新化）」を掲げた3か年の中期経営計画「Triple “S”」がスタートいたしました。総合設備事業のさらなる推進を図るため、特に人材育成に注力しつつ、一括受注・施工体制のさらなる推進と、部門間連携のさらなる強化によるガス工事以外の一般土木工事等の受注促進を重要課題として掲げ、様々な施策を展開してまいります。

また、経営目標の達成や株主還元のより一層の強化はもちろんのこと、サステナビリティ経営を基本とし、住みやすく災害に強いまちを創り、守るという使命を果たし、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年6月

企業理念

存在意義『豊かな暮らしのために』

私たちは、安心と心地よさを提供し、
豊かな未来のためにライフラインを支え、
社会に貢献します。

経営姿勢『お客さまから選ばれ続けるために』

確かな技術と品質で
お客さまに安心をお届けし、
社員が安心して働ける
職場環境をつくれます。
きめ細かな感性でお客さまの信頼に応え、
ひとを尊重しお互いを信頼し合える
企業風土をつくれます。

行動規範『羽ばたき続けるために』

私たちは、常に感性を磨き、感じ・考え、
自ら行動します。

目次

株主の皆様へ	1
--------	---

第77期定時株主総会招集ご通知	3
-----------------	---

議決権行使についてのご案内	5
---------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役10名選任の件	8
第3号議案 監査役1名選任の件	15
第4号議案 退任取締役および退任監査役に 対し退職慰労金贈呈の件	17

事業報告

1. 会社の現況に関する事項	18
2. 会社の株式に関する事項	29
3. 会社の新株予約権等に関する事項	30
4. 会社役員に関する事項	31
5. 会計監査人に関する事項	37

計算書類	38
------	----

監査報告	40
------	----

株主各位

証券コード 1981
(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月5日
東京都中央区入船三丁目8番5号

株 式 会 社 協 和 日 成
代 表 取 締 役 社 長 川 野 茂

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.kyowa-nissei.co.jp/ir/event/event_03.html



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「協和日成」または「コード」に当社証券コード「1981」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://s.srdb.jp/1981/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年 6月27日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時30分）
2 場 所	東京都中央区入船三丁目8番5号 当社本店3階ホール
3 目的事項	報告事項 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告の内容および計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
4 議決権行使についてのご案内	【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 当社では定款の定めにより、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。
したがいまして、当該書面に記載している事業報告および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
【事業報告】 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
【計算書類】 株主資本等変動計算書・個別注記表
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日(金曜日)
午前10時



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日(木曜日)
午後5時30分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日(木曜日)
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 個

XXXXXXXXXX月XX日

基幹日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 個

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

見本

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1, 3, 4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

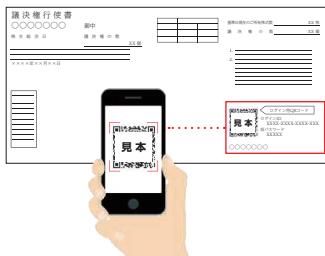
- インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。
- 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

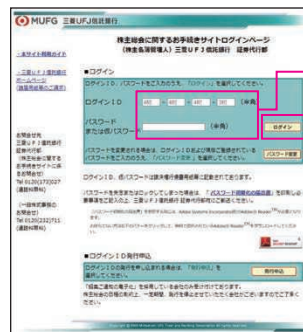
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

第1号議案 剰余金の処分の件

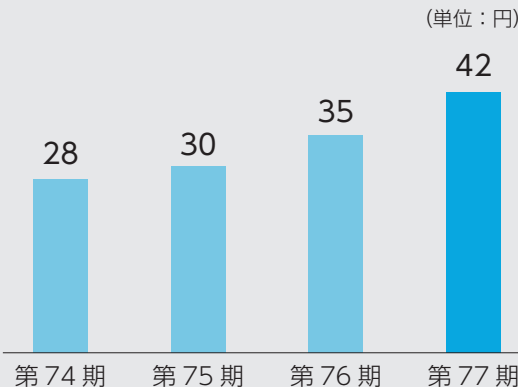
期末配当に関する事項

当社の配当方針に基づき、当期の業績等を勘案した結果、第77期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金42円 総額 457,634,646円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年 6 月 30 日

●ご参考

1株当たり配当金



配当方針

経営基盤の強化に留意しつつ、当期の業績ならびに経営環境や今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案し、長期的かつ安定的な配当を維持・向上することを基本とし、業績に応じた配当を検討するうえで、今次中期経営計画の最終年度となる2024年度に配当性向40%を達成することを目標に、配当性向30%からの引き上げを図ってまいります。なお、非日常的な特殊要因により当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位		在任年数 (本総会 終結時)	取締役会への 出席状況
1	かわ の 川野 しげる 茂	代表取締役社長社長執行役員	再任 男性	20年	14回／14回 (100%)
2	ふくしま 福島 ひろ き 博喜	取締役専務執行役員 デジタルイノベーション推進部担当役員、 監査部担当役員兼務	再任 男性	12年	14回／14回 (100%)
3	もりかわ 森川 ひさ お 久男	取締役常務執行役員 パイプライン事業本部長	再任 男性	4年	14回／14回 (100%)
4	さ さ き やすひこ 佐々木 靖彦	取締役常務執行役員 エンジニアリング事業本部長	再任 男性	4年	14回／14回 (100%)
5	ます だ ひろとし 栴田 博俊	取締役常務執行役員 企画部担当役員、経理部担当役員兼務	再任 男性	2年	14回／14回 (100%)
6	か とう ひろゆき 加藤 宏行	取締役執行役員 総務部担当役員、 安全品質環境部担当役員兼務	再任 男性	2年	14回／14回 (100%)
7	こう の ふみひこ 河野 文彦	取締役執行役員	再任 男性	2年	14回／14回 (100%)
8	やす だ なおひと 安田 直人	—	新任 社外 独立 男性	一年	—
9	しもとり まさひろ 下鳥 正弘	—	新任 社外 独立 男性	一年	—
10	おくやま たかゆき 奥山 隆之	—	新任 社外 独立 男性	一年	—

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員



- 所有する当社の株数
29,742株
- 在任年数
20年
- 取締役会出席状況
14回／14回

1

かわの しげる
川野 茂 (1954年5月12日生)

再任 男性

略歴、当社における地位および担当

1973年4月	当社入社	2013年6月	当社専務取締役専務執行役員営業本部長、ガス設備事業本部長兼務
2001年6月	当社ガス設備事業部長	2017年4月	当社専務取締役専務執行役員ガスエンジニアリング事業本部長（東京ガスリテイリング株式会社担当）
2003年6月	当社執行役員総合企画室長	2019年4月	当社代表取締役社長社長執行役員（現任）
2005年6月	当社取締役常務執行役員ガス設備事業本部長		
2007年6月	当社常務取締役常務執行役員ガス設備事業本部長、エネスタ事業本部長兼務		
2008年10月	東京ガスライフバル西むさし株式会社取締役		

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

川野茂氏は、2005年6月に取締役常務執行役員に就任し、2019年4月からは代表取締役社長として経営の指揮を執るとともに、当社の将来に向けた成長基盤の構築に貢献してきました。同氏には、当社の経営者としての豊富な経験や知見に基づく取締役会の意思決定・監督強化への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株数
9,445株
- 在任年数
12年
- 取締役会出席状況
14回／14回

2

ふくしま ひろき
福島 博喜 (1970年8月2日生)

再任 男性

略歴、当社における地位および担当

2006年3月	当社入社	2019年6月	当社常務取締役常務執行役員エンジニアリング事業本部長、エンジニアリング事業本部建設設備部長兼務
2009年6月	当社執行役員経営企画室副室長	2022年4月	当社常務取締役常務執行役員デジタルイノベーション推進室担当役員
2011年6月	当社執行役員建築土木事業本部電設土木事業部長	2023年6月	当社取締役専務執行役員デジタルイノベーション推進室担当役員、安全品質環境室担当役員兼務
2013年6月	当社取締役執行役員建築土木事業本部電設土木事業部長	2025年4月	当社取締役専務執行役員デジタルイノベーション推進部担当役員、監査部担当役員兼務（現任）
2016年5月	当社取締役執行役員営業本部副本部長、建築土木事業本部副本部長、建築土木事業本部電設土木事業部長兼務		

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

福島博喜氏は、2009年6月に執行役員に就任して以降、企画室副室長、電設土木事業部長、営業本部副本部長、建築土木事業本部副本部長、エンジニアリング事業本部長、安全品質環境室担当役員を歴任してきました。同氏は、現在、デジタルイノベーション推進部担当役員兼監査部担当役員として、豊富な経験を活かして、その職責を適切に果たしております。同氏は、豊富な経験に基づく高い専門的知見を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
13,021株
- 在任年数
4年
- 取締役会出席状況
14回／14回

3

もりかわ ひさ お
森川 久男 (1961年3月11日生)

再任 男性

略歴、当社における地位および担当

1979年4月	当社入社	2022年4月	当社取締役執行役員パイプライン事業本部副本部長、パイプライン事業本部ガス導管部長兼務
2013年6月	当社執行役員ガス導管事業本部東京西事業所長	2023年4月	当社取締役執行役員パイプライン事業本部長
2019年4月	当社執行役員パイプライン事業本部ガス導管部長	2023年6月	当社取締役常務執行役員パイプライン事業本部長（現任）
2021年6月	当社取締役執行役員パイプライン事業本部ガス導管部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

森川久男氏は、永年にわたりガス導管部門に従事し、2013年6月に執行役員に就任して以降、東京西事業所長、東京東事業所長、ガス導管部長、パイプライン事業本部副本部長を歴任してきました。同氏は、現在、パイプライン事業本部長として、豊富な経験を活かして、その職責を適切に果たしております。同氏は、豊富な経験に基づく高い専門的知見を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、今回、取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
2,421株
- 在任年数
4年
- 取締役会出席状況
14回／14回

4

さ さ き やすひ こ
佐々木 靖彦 (1962年11月3日生)

再任 男性

略歴、当社における地位および担当

1983年4月	東京ガス株式会社入社	2022年4月	当社取締役執行役員エンジニアリング事業本部長
2020年4月	当社へ出向 当社執行役員エンジニアリング事業本部副本部長	2023年6月	当社取締役常務執行役員エンジニアリング事業本部長（現任）
2021年6月	当社取締役執行役員エンジニアリング事業本部副本部長、エンジニアリング事業本部ガス設備部長兼務		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

佐々木靖彦氏は、東京ガス株式会社において永年にわたり培ったガス業界における豊富な経験を有しており、2020年4月からは執行役員として当社の経営に携わってきました。現在はエンジニアリング事業本部長として、その職責を適切に果たしております。同氏は、豊富な経験に基づく高い専門的知見を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、今回、取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
2,121株
- 在任年数
2年
- 取締役会出席状況
14回／14回

5

ますだ ひろとし

榎田 博俊 (1968年4月24日生)

再任

男性

略歴、当社における地位および担当

1991年4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2023年1月	当社執行役員監査室副担当役員、企画室副担当役員兼務
2021年5月	当社へ出向	2023年4月	当社執行役員監査室担当役員、企画室担当役員兼務
2021年6月	当社執行役員コーポレート本部経理部長	2023年6月	当社取締役常務執行役員監査室担当役員、企画室担当役員兼務
2022年4月	当社執行役員デジタルイノベーション推進室長	2025年4月	当社取締役常務執行役員企画部担当役員、経理部担当役員兼務（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

榎田博俊氏は、株式会社三菱UFJ銀行において永年にわたり培った金融機関における豊富な経験を有しており、2021年6月からは執行役員として当社の経営に携わってきました。現在は企画部担当役員兼経理部担当役員として、その職責を適切に果たしております。同氏は、豊富な経験に基づく高い専門的知見を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、今回、取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
5,496株
- 在任年数
2年
- 取締役会出席状況
14回／14回

6

かとう ひろゆき

加藤 宏行 (1965年5月8日生)

再任

男性

略歴、当社における地位および担当

1986年11月	当社入社	2021年6月	当社執行役員コーポレート本部総務部長
2008年10月	東京ガスライフバル西むさし株式会社へ転籍	2023年6月	当社取締役執行役員コーポレート本部総務部長
2014年6月	同社執行役員総務部長	2025年4月	当社取締役執行役員総務部担当役員、安全品質環境部担当役員兼務（現任）
2015年3月	同社取締役執行役員ライフサポート部長		
2018年4月	当社入社		
2019年4月	当社コーポレート本部総務部長		

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

加藤宏行氏は、東京ガスライフバル西むさし株式会社において永年にわたり培ったガス業界における豊富な経験を有しており、2021年6月からは執行役員として当社の経営に携わってきました。現在は総務部担当役員兼安全品質環境部担当役員として、その職責を適切に果たしております。同氏は、豊富な経験に基づく高い専門的知見を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、今回、取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
6,196株
- 在任年数
2年
- 取締役会出席状況
14回／14回

7

こうの ふみひこ
河野 文彦 (1962年7月11日生)

再任 男性

略歴、当社における地位および担当

1982年4月	日成建設株式会社（1987年12月株式会社日成に商号変更）入社	2022年4月	当社執行役員エンジニアリング事業本部ガス設備部長
2019年6月	当社執行役員パイプライン事業本部東京西事業所長	2023年6月	当社取締役執行役員エンジニアリング事業本部ガス設備部長
		2025年4月	当社取締役執行役員（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

河野文彦氏は、永年にわたりガス設備部門に従事し、2019年6月に執行役員に就任して以降、東京西事業所長、住宅設備営業部長、ガス設備部長を歴任してきました。同氏は、現在、取締役として、豊富な経験を活かして、その職責を適切に果たしております。同氏は、豊富な経験に基づく高い専門的知見を有しており、当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、今回、取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
—株
- 在任年数
—年
- 取締役会出席状況
—回

8

やすだ なおひと
安田 直人 (1954年1月23日生)

新任 社外
独立 男性

略歴、当社における地位および担当

1976年4月	日本製靴株式会社（現株式会社リーガルコーポレーション）入社	2021年2月	同社常務取締役調達本部長
		2022年4月	同社代表取締役社長
2010年6月	同社取締役経営企画室長	2023年6月	学校法人東京経済大学 理事（現任）
2013年6月	同社常務取締役管理本部長、経営企画室長兼務	2024年4月	株式会社リーガルコーポレーション取締役会長
2015年4月	同社常務取締役管理本部長		

重要な兼職の状況

学校法人東京経済大学 理事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

安田直人氏は、株式会社リーガルコーポレーションにおいて要職を歴任し、経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、取締役として培った豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場で経営を監督し、当社取締役会の活性化および当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、今回、取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
－株
- 在任年数
－年
- 取締役会出席状況
－回

9

しもとり まさひろ

下鳥 正弘 (1964年3月21日生)

新任 社外

独立 男性

略歴、当社における地位および担当

1986年4月	朝日生命保険相互会社入社	2021年7月	同社取締役執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当
2018年4月	同社執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 担当	2023年4月	同社取締役執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 ESR管理室 担当
2021年4月	同社執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当	2024年4月	同社取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 (現任)

重要な兼職の状況

朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

下鳥正弘氏は、朝日生命保険相互会社において要職を歴任し、経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、取締役として培った豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場で経営を監督し、当社取締役会の活性化および当社の企業価値のさらなる向上への貢献が期待できるため、今回、取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
－株
- 在任年数
－年
- 取締役会出席状況
－回

10

おくやま たかゆき

奥山 隆之 (1976年12月7日生)

新任 社外

独立 男性

略歴、当社における地位および担当

2002年10月 弁護士登録
山根法律総合事務所 弁護士 (現任)

重要な兼職の状況

山根法律総合事務所 弁護士

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

奥山隆之氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、今回、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 安田直人氏、下鳥正弘氏および奥山隆之氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
奥山隆之氏は、山根法律総合事務所に所属しており、当社は同所との間で顧問契約を締結しています。
3. 安田直人氏、下鳥正弘氏および奥山隆之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、安田直人氏、下鳥正弘氏および奥山隆之氏が社外取締役に選任された場合には、各候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役ならびに執行役員であり、保険料については、当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。また、当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
6. 安田直人氏、下鳥正弘氏および奥山隆之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各候補者の選任が承認された場合には、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

監査役野村郁雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者森凡浩氏の任期は、当社定款の規定により、退任した監査役の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



- 所有する当社の株式数
5,933株
- 在任年数
一年
- 取締役会出席状況
一回

もり 森 ただひろ 凡浩 (1960年5月7日生)

新任 男性

略歴、当社における地位

1983年4月	日成建設株式会社（1987年12月株式会社日成に商号変更）入社	2020年7月	当社取締役執行役員コーポレート本部副本部長、コーポレート本部経理部長兼務
2011年6月	当社財務企画本部経理部長	2021年4月	当社取締役執行役員コーポレート本部部長、コーポレート本部経理部長兼務
2015年6月	当社執行役員財務企画本部経理部長	2023年6月	当社取締役常務執行役員コーポレート本部部長
2017年4月	当社執行役員コーポレート本部管理部長	2025年4月	当社取締役常務執行役員（現任）
2019年6月	当社取締役執行役員コーポレート本部経理部長		

重要な兼職の状況

監査役候補者とした理由

森凡浩氏は、永年にわたり経理部門に従事し、2015年6月に執行役員に就任して以降、経理部長、管理部長、コーポレート本部部長を歴任してきました。同氏は、現在、取締役として、豊富な経験を活かして、その職責を適切に果たしております。同氏は、豊富な経験に基づく高い専門的知見を有しており、それらを当社の監査に活かしていただきたいため、監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 森凡浩氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役ならびに執行役員であり、保険料については、当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。また、当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

（ご参考）株主総会後の取締役および監査役の専門性ならびに経験（スキル・マトリックス）

本招集通知記載の取締役候補者および監査役候補者ならびに監査役が保有する主な専門性や経験等のスキルに関する状況は、次のとおりであります。

	氏名	役位	専門性・経験						
			企業経営	人事・労務・ 人材開発	営業・ マーケティング	技術・ 安全・品質	リスク管理・ ガバナンス	財務・会計	D X
取 締 役	川野 茂	代表取締役	○		○	○	○		
	福島 博喜	取締役	○		○				○
	森川 久男	取締役	○			○	○		
	佐々木靖彦	取締役	○		○	○			
	榊田 博俊	取締役	○				○	○	
	加藤 宏行	取締役		○		○	○		
	河野 文彦	取締役		○	○	○			
	安田 直人	社外取締役	○				○	○	
	下鳥 正弘	社外取締役		○	○				○
監 査 役	奥山 隆之	社外取締役		○			○	○	
	古平 光一	常勤監査役		○		○	○		
	森 凡浩	常勤監査役		○			○	○	
	舘 茜	社外監査役	○					○	○
	山内 暁	社外監査役	○				○	○	

（注）本一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案

退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます森凡浩氏および本総会終結の時をもって辞任により監査役を退任されます野村郁雄氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社においてあらかじめ取締役会で定められた役員退職慰労金規程に沿って、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

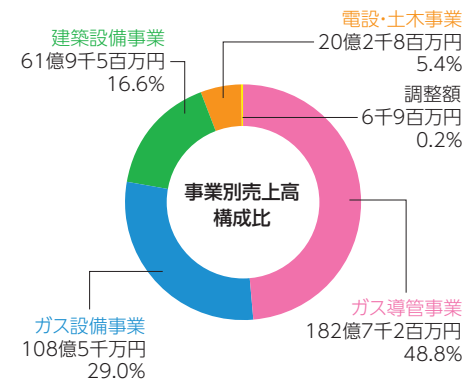
退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴	
もり 森	ただ 凡	ひろ 浩	2019年6月	当社取締役（現任）	
の 野	むら 村	いく 郁	お 雄	2023年6月	当社常勤監査役（現任）

以 上

1 | 会社の現況に関する事項 |

	第77期 (2025年3月期)	前事業年度比
売上高	374億16百万円	4.3%増
営業利益	14億83百万円	18.9%増
経常利益	16億74百万円	14.6%増
当期純利益	11億33百万円	6.7%増



(1) 会社の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。個人消費は、物価高による実質賃金の低迷の影響により弱含みで推移しておりましたが、年度後半は所得環境の改善に伴い持ち直しの動きが見られることに加え、設備投資は、堅調な企業収益等を背景に持ち直しの動きが続いております。

一方で、通商政策などアメリカの政策動向による影響、地政学リスクの高まり等、海外を中心に景気に対する不確定要素が多く、加えて、物価上昇を背景とした消費者マインドの悪化による個人消費の落ち込みや、資機材価格の高騰、人手不足に伴う供給制約による企業収益の悪化が、企業の設備投資意欲低下に繋がる懸念もあるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、不動産・建設業界におきましては、2021年度より始まった「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による、防災・減災対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策が堅調に推移いたしました。しかしながら、2024年の新設住宅着工戸数は、建設コストの高止まりなどが住宅需要を抑制し、前年を27,525戸下回る792,098戸と、2年連続の減少となりました。また、需要に対する慢性的な技術者不足は改善されておらず、建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇も相まって工期の長期化やコスト増などにより、採算悪化や住宅取得マインドの悪化が懸念される状況が続いており、先行きを見通した柔軟な対応が一層重要となっております。

エネルギー業界におきましては、小売全面自由化以来、エネルギー事業者間の競争激化に伴い、電力・ガスともにコスト削減の動きが継続いたしました。当社が受注する主要取引先の政策転換や、当社も含めた工事会社に対する取引方針の見直しなども引き続き懸念されております。また、世界情勢がますます緊迫化する中で、エネルギーの安定供給や脱炭素化の実現などに向けて、グリーントランスフォーメーションが推進されております。これに伴って、再生エネルギーの活用や脱炭素化への投資が引き続き旺盛に推移しております。

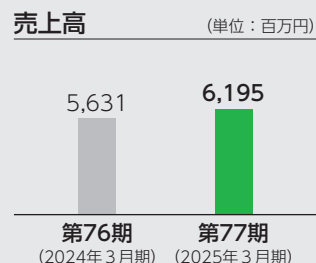
このような経済環境のもと当社におきましては、リノベーション工事（排水管ライニング工事を含めた改修工事）や、東京都水道局関連工事、住宅等の給排水衛生設備工事が減少いたしましたが、東京ガスネットワーク株式会社における設備投資計画に基づく工事が好調に推移したことに加え、住宅等における給湯・暖房工事も好調に推移いたしました。また、工場施設関連の営繕工事においても大規模物件が多く完成いたしました。この結果、売上高は374億1千6百万円（前事業年度比4.3%増）となりました。

利益面では、建築設備事業、電設・土木事業において利益率の高い物件の完成が多かったことにより、営業利益14億8千3百万円（同18.9%増）、経常利益16億7千4百万円（同14.6%増）、当期純利益11億3千3百万円（同6.7%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

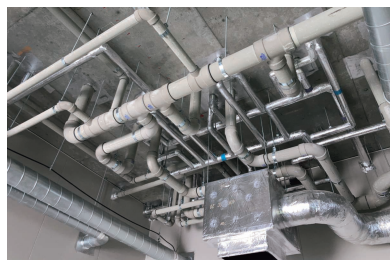
建築設備 事業

売上高 6,195百万円



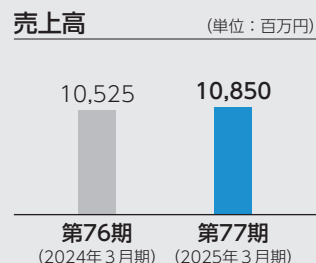
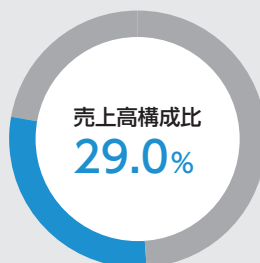
リノベーション工事において大型物件の完成が減少したことに加え、集合住宅等の給排水衛生設備工事において、物件規模が大きく、工期の長い物件を多く施工していることにより年度内完成物件が減少いたしました。集合住宅の給湯・暖房工事が好調に推移したことに加え、工場施設関連の営繕工事において取引先の好調な設備投資により大規模物件が完成いたしました。また、GHP工事やGHPメンテナンス事業も好調に推移いたしました。この結果、売上高は61億9千5百万円（前事業年度比10.0%増）となりました。利益面につきましては、給排水衛生設備工事において高利益物件が完成したことにより、経常利益6千2百万円（前事業年度は3億1千1百万円の経常損失）となりました。

なお、手持工事高は、60億7百万円（前事業年度比3.1%増）となりました。



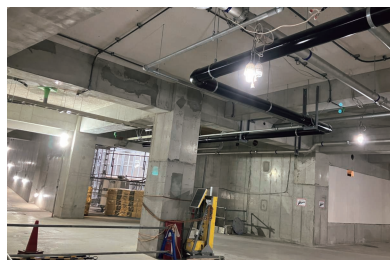
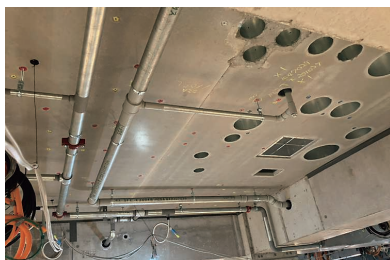
ガス設備 事業

売上高 10,850百万円



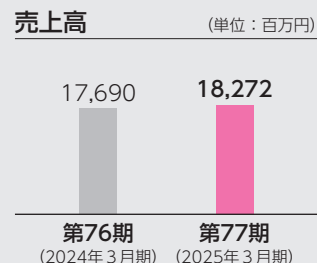
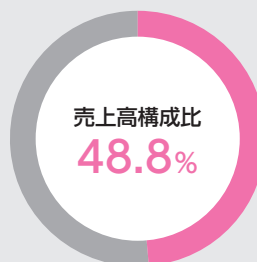
LCS工事（戸建住宅の給排水設備工事）において、受注先における着工戸数の減少や工期の遅延の影響で当社の完成も減少いたしました。戸建住宅におけるハイブリッド給湯器などの環境商材の拡販により給湯・暖房工事や機器工事が好調に推移したことに加え、木造集合住宅および鉄筋集合住宅の増加により主力のガス設備工事も堅調に推移した結果、売上高は108億5千万円（前事業年度比3.1%増）となりました。一方、利益面につきましては、主にガス設備工事において原価率の高い物件が多く完成したことにより、経常利益は2億8千5百万円（同43.8%減）となりました。

なお、手持工事高は37億6千7百万円（同16.6%増）となりました。



ガス導管 事業

売上高 18,272百万円



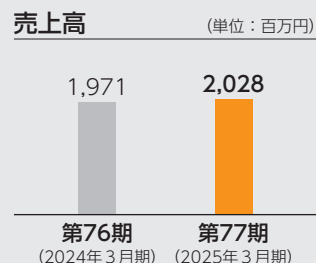
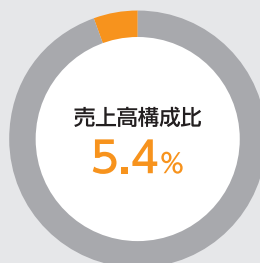
東京ガスネットワーク株式会社や北海道ガス株式会社といった主要取引先における設備投資計画に基づく工事が好調に推移したことに加え、静岡ガス株式会社の設備投資計画に伴う工事においても大規模物件が多く完成いたしました。旺盛な工事需要に対し、部門間連携を密にして機動的な施工管理体制を強化したことにより、売上高は182億7千2百万円（前事業年度比3.3%増）、経常利益11億9千万円（同3.0%増）となりました。

なお、手持工事高は78億2千9百万円（同14.2%減）となりました。



電設・土木 事業

売上高 2,028百万円



東京都水道局関連工事において、他工事との工程調整等の関係で現場の稼働が断続的であった影響により完成が減少いたしました。民間土木工事や東京電力パワーグリッド株式会社の設備投資計画に伴う管路埋設工事において、大規模物件が完成いたしました。この結果、売上高は20億2千8百万円（前事業年度比2.9%増）となりました。利益面につきましては、民間土木工事において高利益物件が完成したことにより、経常利益1億3千6百万円（同26.8%増）となりました。

なお、手持工事高は6億2千万円（同27.5%減）となりました。



② 資金調達の状況

該当事項はありません。

③ 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は561,580千円で、その主なものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資総額 (千円)	完了年月
本社 (東京都中央区)	社内基幹システム	377,880	2025年3月

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

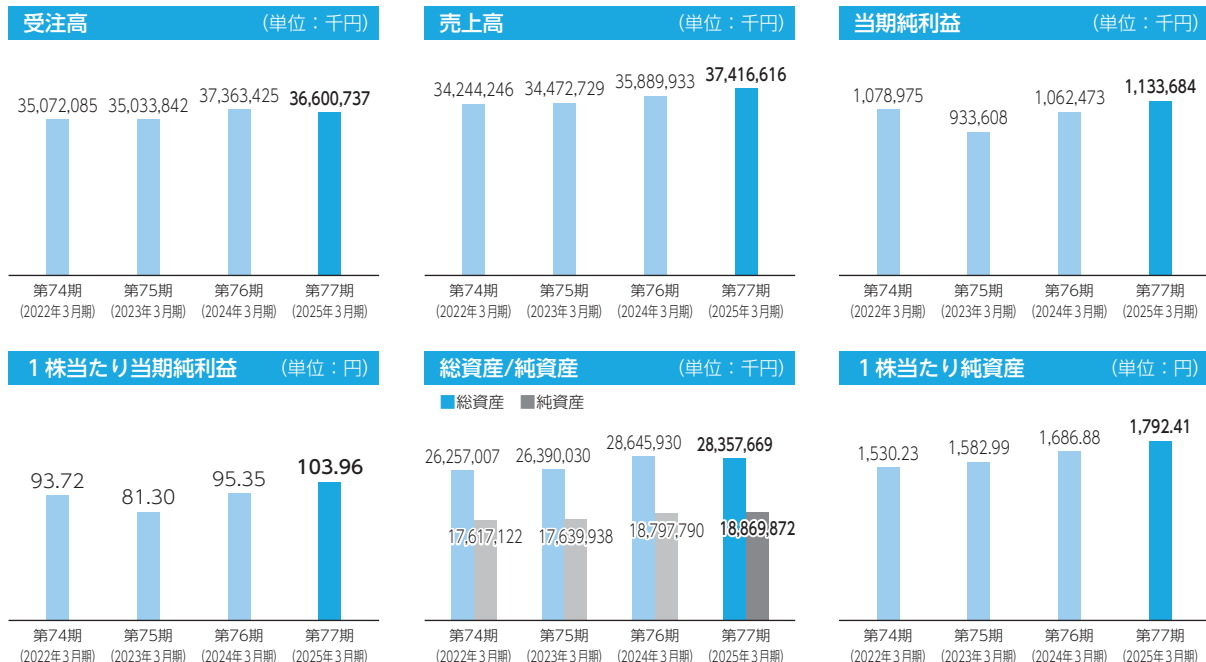
⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑧ 直前3事業年度の財産および損益の状況



区分		第74期 (2022年3月期)	第75期 (2023年3月期)	第76期 (2024年3月期)	第77期 (当事業年度) (2025年3月期)
受注高	(千円)	35,072,085	35,033,842	37,363,425	36,600,737
売上高	(千円)	34,244,246	34,472,729	35,889,933	37,416,616
当期純利益	(千円)	1,078,975	933,608	1,062,473	1,133,684
1株当たり当期純利益	(円)	93.72	81.30	95.35	103.96
総資産	(千円)	26,257,007	26,390,030	28,645,930	28,357,669
純資産	(千円)	17,617,122	17,639,938	18,797,790	18,869,872
1株当たり純資産	(円)	1,530.23	1,582.99	1,686.88	1,792.41

⑨ 重要な親会社および子会社の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑩ 対処すべき課題

2025年度は、資材価格の高止まりや労務単価の上昇などによる建設コストの増加や金利上昇の不透明感などが重しとなり、住宅着工戸数は2024年度と同水準に留まることが予想されております。一方で、企業の設備投資意欲が継続し、事務所や工場、倉庫等の非住宅分野は堅調に推移することが見込まれております。また、近年の気候変動の影響による気象災害の激甚化・頻発化、南海トラフ地震・首都直下地震の発生可能性の切迫を受け、2021年度より始まった「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による防災・減災対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策が着実に推進されていくことが見込まれております。既築建物の維持管理・更新市場については、住宅分野における政府の省エネキャンペーンによる補助金政策等が寄与していることに加え、事務所などにおける省エネ対策や働きやすいオフィス環境等への関心の高まりなどにより堅調に推移することが見込まれております。

主要取引先の設備投資計画についてもほぼ横ばいで推移することが予測されており、当社を取り巻く事業環境は大きく変化することはないと予想されます。しかしながら、2025年度以降当社の売上・利益の大きな柱であるガス導管事業においては、新たな経年管取替工事が主流となり、その施工エリアには偏りが想定されることから、これまで以上に機動的な施工体制を強化することが重要となってきます。また、工事会社の新規参入により受注競争が変化する可能性があることも視野に入れた施策を展開していくことが必要となってきます。加えて、2025年問題の顕在化により、建設業界における就労者の高齢化と担い手不足が加速することが懸念されているほか、働き方改革に伴う労働時間の上限規制、材料価格や労務価格の上昇等、様々な課題が顕在化してきております。

2025年度は、新中期経営計画「Triple “S”」の初年度となります。社会課題解決へ向けて企業への期待が高まる中、前述の事業環境の変化に対応し、社会との共生を図るとともに、100年企業に向かって「SHINKA（進化・深化・新化）」し続けるために、引き続き、「サステナビリティ経営」を基本方針とし、「株主還元の強化」、「事業戦略」、「サステナビリティの推進」、「経営基盤強化」を推進してまいります。

進化	これまで培ってきたノウハウ、技術を生かし、一括受注・施工体制のさらなる推進を目指す。
深化	既存事業領域の深耕拡大と株主・投資家との良好な対話やＩＲ活動のさらなる強化を目指す。
新化	多機能化などの人材育成強化および生産性向上と基幹システムの刷新による業務効率化を目指す。

「Triple “S”」では、前中期経営計画に引き続き、既存の事業領域に加えて、建物内の設備工事を担う建築設備事業を新たな中核事業の一つに育てあげ、一社依存度の低減を図ることを掲げております。長年、都市ガス供給網の整備などを主力事業としてきた当社は、「ガス工事に強い会社」というイメージが先行しておりますが、これまで培ってきた、エネルギー会社・ゼネコンから地域の工務店などといった幅広いお客様

との信頼関係を生かしながら、給排水衛生設備や空調設備、給湯暖房、電気などを一括受注・施工できる体制を整備し、「ガス工事だけでなく、建物内の工事はすべて任せられる総合設備工事会社」としての認知度を高め、幅広い顧客ニーズに対応しつつ、ライフラインを支えるという社会的使命を果たしてまいります。

一方で、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を強く意識し、株主還元を一層強化していくことも重要な経営課題であると認識しております。このほか、サステナビリティ基本方針を掲げ、地球環境の保全や、インフラメンテナンスの推進や心地よい住環境の実現に向けた体制の維持・整備といったマテリアリティにも取り組んでまいります。加えて、その他のマテリアリティとしては、エンゲージメント向上に向けた各種施策を展開していくことで人的資本の強化にも注力し、経営基盤を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

⑪ 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社は、主に東京ガス株式会社、東京ガスネットワーク株式会社のガス設備事業（屋内配管工事・戸建住宅暖冷房給湯工事）、ガス導管事業（本支管埋設工事・供給管工事）を主体としておりますが、そのほか建築設備事業（建築工事・給排水衛生設備工事・空気調和設備工事・集合住宅暖冷房給湯工事）、電設・土木事業（電気管路洞道埋設工事・上下水道工事・土木工事）を営み、総合設備工事業として事業活動を展開しております。

⑫ 主要な営業所（2025年3月31日現在）

本社	東京都中央区
支店	北海道札幌市東区、東京都葛飾区、東京都渋谷区、東京都日野市、神奈川県大和市、千葉県千葉市美浜区、埼玉県さいたま市中央区、静岡県静岡市駿河区
営業所	東京都足立区、東京都葛飾区、東京都世田谷区、東京都日野市、東京都西東京市、神奈川県川崎市高津区、神奈川県大和市、埼玉県さいたま市中央区
事業所	東京都葛飾区、東京都日野市、神奈川県大和市、埼玉県さいたま市中央区
出張所	千葉県千葉市美浜区

⑬ 使用人の状況（2025年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
775名	1名増	45.3歳	17.2年

（注）使用人数は、他社への出向者を除き、他社からの受入者は含んでおります。

⑭ **主要な借入先**（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

⑮ **その他会社の現況に関する重要な事項**

記載すべき重要な事項はありません。

2 | 会社の株式に関する事項 |

(1) 株式に関する事項（2025年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	32,000,000株
② 発行済株式の総数	10,896,063株（自己株式270,237株を除く。）
③ 株主数	813名（うち単元株主数695名）
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
城北興業株式会社	2,374,400	21.79
東京瓦斯株式会社	928,300	8.52
株式会社麻生	715,700	6.57
朝日生命保険相互会社	624,000	5.73
株式会社ナガワ	499,800	4.59
株式会社アルファロード	394,000	3.62
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	368,400	3.38
北村眞隆	355,900	3.27
株式会社三菱UFJ銀行	354,000	3.25
戸田建設株式会社	336,000	3.08

- （注） 1. 持株比率は自己株式（270,237株）を控除して計算しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有株式（368,400株）は、「株式給付信託（J-ESOP）」制度導入に伴う当社株式であります。
3. 自己株式（270,237株）には、「株式給付信託（J-ESOP）」にかかる信託口が保有する株式（368,400株）は含まれておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	9,975株	8名
執行役員	7,168株	8名

(3) その他会社の株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

2024年11月7日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しました。

- ・取得した株式の種類および総数 普通株式 633,700株
- ・取得価額の総額 804,799,000円
- ・取得日 2024年11月8日

2025年5月12日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得しました。

- ・取得した株式の種類および総数 普通株式 420,000株
- ・取得価額の総額 567,840,000円
- ・取得日 2025年5月13日

② 自己株式の消却

2024年11月7日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却しました。

- ・消却した株式の種類および数 普通株式 633,700株
- ・消却日 2024年11月29日

2025年5月12日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却しました。

- ・消却した株式の種類および数 普通株式 420,000株
- ・消却日 2025年5月30日（予定）

3 | 会社の新株予約権等に関する事項 |

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	川 野 茂	—
取締役 専務執行役員	福 島 博 喜	—
取締役 常務執行役員	森 凡 浩	—
取締役 常務執行役員	森 川 久 男	—
取締役 常務執行役員	佐々木 靖 彦	—
取締役 常務執行役員	榎 田 博 俊	—
取締役 執行役員	河 野 文 彦	—
取締役 執行役員	加 藤 宏 行	—
取 締 役	池 田 俊 雄	—
取 締 役	石 島 健一郎	朝日生命保険相互会社代表取締役社長 NHSインシュアランスグループ株式会社取締役（非常勤）
常 勤 監 査 役	古 平 光 一	—
常 勤 監 査 役	野 村 郁 雄	—
監 査 役	舘 茜	由比税理士法人代表社員
監 査 役	山 内 暁	—

- (注) 1. 取締役池田俊雄、石島健一郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役舘茜、山内暁の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役舘茜氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役山内暁氏は、金融機関における永年の経験があり、財務、会計および監査に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役池田俊雄氏および石島健一郎氏ならびに監査役舘茜氏および山内暁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

6. 取締役以外の執行役員は次のとおりであります。

執行役員の地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
執行役員 エンジニアリング事業本部副本部長	青山 弘之	—
執行役員 パイプライン事業本部広域事業部長	飯塚 茂	—
執行役員 エンジニアリング事業本部建築設備部長	佐藤 和彦	—
執行役員 安全品質環境室長	吉野 守	—
執行役員 エンジニアリング事業本部エンジニアリング計画部長	宮田 克紀	—
執行役員 パイプライン事業本部ガス導管部長	高城 紀雄	—
執行役員 デジタルイノベーション推進室長	石野 貴久	—
執行役員 パイプライン事業本部業務計画推進部長	小松本 秀定	—

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役ならびに執行役員であり、保険料については、当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

また、当該保険契約は1年毎に契約更新しており、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(5) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	262,375 (12,000)	239,306 (12,000)	12,816 (-)	10,252 (-)	10 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	34,710 (8,400)	34,710 (8,400)	-	-	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	297,085 (20,400)	274,016 (20,400)	12,816 (-)	10,252 (-)	14 (4)

(注) 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額44,005千円（取締役41,695千円、監査役2,310千円）が含まれております。

② 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動型報酬は、役位別に定められた基準額に会社および部門の業績評価を踏まえた各執行役員の評価を次年度の報酬に反映し、金銭により支給することとしております。毎期の売上高や経常利益など会社業績を業績評価指標に設定し、役位や会社業績への貢献度に基づいて支給額を決定することとしております。業績評価指標に売上高および経常利益などを選定した理由は、売上高および経常利益などが当社の中期経営計画の重要なKPIとしているためです。業績連動報酬の算定に係る指標とすることにより、中期経営計画の数値目標の達成およびさらなる企業価値向上へのインセンティブとなることを目的としております。

④ 非金銭報酬等に関する事項

株式報酬は、役位別に定められた定額に基づいて譲渡制限付株式により支給することとしております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第76期定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与、執行役員分報酬は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）です。

また、同定時株主総会において、取締役の報酬限度額の範囲内で取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬については、年額3,000万円以内、株式数の上限は年2万4,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第53期定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役は2名）です。

⑥ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の社長および経営陣幹部の報酬は、中長期の経営環境変化を理解・洞察し、事業構造の大胆な改革と新たなビジネスモデルの構築など企業価値向上に資する報酬であり、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう基本報酬に業績連動報酬を組み合わせた報酬体系とし、個々の経営陣幹部の報酬の決定に際しては、会社の業態、世間水準および従業員給与とのバランスを踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

役員の処遇に関する規程を取締役会において定めており、社長および経営陣幹部の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動型報酬、長期インセンティブ型の株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

⑦ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

各取締役の報酬は、取締役に対して支払われる取締役報酬と執行役員報酬と合算した額が株主総会で承認された取締役の報酬総額の範囲内になるように取締役会で決定することとしております。また、各取締役の報酬額の決定は、取締役会において代表取締役に一任することができる旨を規定しております。

報酬額の決定が代表取締役に一任された場合、代表取締役は、指名・報酬委員会に各取締役の相当な報酬額について諮問し、その答申を踏まえて各取締役の報酬額を決定することとしております。なお、決定された個人別の報酬額については、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定した旨、取締役会に報告することとしております。

代表取締役に各取締役の個別の報酬を一任している理由は、当社の企業規模、業績等を勘案し、代表取締役に一任することが適切であるとの認識によるものであります。

⑧ 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(6) その他会社役員に関する重要な事項

2025年4月1日付にて、次のとおり取締役および執行役員の地位および担当に変更がありました。

地位および担当		氏名	重要な兼職の状況
取締役専務執行役員	デジタルイノベーション推進部担当役員、 監査部担当役員兼務	福島博喜	－
取締役常務執行役員		森凡浩	－
取締役常務執行役員	企画部担当役員、経理部担当役員兼務	榊田博俊	－
取締役執行役員		河野文彦	－
取締役執行役員	総務部担当役員、安全品質環境部担当役員兼務	加藤宏行	－
執行役員	エンジニアリング事業本部本部長付	青山弘之	－
執行役員	パイプライン事業本部本部長付広域事業部担当	飯塚茂	－
執行役員	安全品質環境部長	吉野守	－
執行役員	企画部長	宮田克紀	－
執行役員	デジタルイノベーション推進部長	石野貴久	－
執行役員	パイプライン事業本部広域事業部長	小松本秀定	－

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
取締役 池田 俊雄	該当事項はありません。
取締役 石島健一郎	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長 NHSインシュアランスグループ株式会社 取締役（非常勤）
監査役 舘 茜	由比税理士法人 代表社員
監査役 山内 暁	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は朝日生命保険相互会社との間に保険に関する取引があります。
2. 当社とNHSインシュアランスグループ株式会社との間には特別の関係はありません。
3. 当社と由比税理士法人との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 池田 俊雄	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。 企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会では専門的見地と客観的・中立的な立場から積極的に意見を述べており、経営の監督と経営全般への助言等を行うなど、取締役会の活性化および意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営品質委員会や任意の諮問機関である指名・報酬委員会に委員として出席し、適宜必要な発言を行うなど当社の企業価値向上に尽力しており、社外取締役に求められる役割・職責を十分に発揮しております。
取締役 石島健一郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。 企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、取締役会では専門的見地と客観的・中立的な立場から積極的に意見を述べており、経営の監督と経営全般への助言等を行うなど、取締役会の活性化および意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営品質委員会や任意の諮問機関である指名・報酬委員会に委員として出席し、適宜必要な発言を行うなど当社の企業価値向上に尽力しており、社外取締役に求められる役割・職責を十分に発揮しております。
監査役 舘 茜	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回すべてに、また、監査役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。 税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 山内 暁	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回すべてに、また、監査役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。 金融機関における永年の経験と財務、会計および監査に関する豊富な知見に基づく専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5 | 会計監査人に関する事項 |

(1) 名称 藍監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,350
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,350

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画を実現するために必要な監査日数、監査時間および人数等についての資料を入手し説明を受けたうえで、報酬見積もりの算定根拠について確認し審議した結果、これらについて適切であると判断いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

計算書類

貸借対照表 (2025年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
科目	金額
I 流動資産	17,002,068
現金及び預金	6,777,925
受取手形	98,387
電子記録債権	362,505
完成工事未収入金及び契約資産	6,820,999
未成工事支出金	2,422,755
原材料及び貯蔵品	67,333
前払費用	111,412
短期貸付金	2,537
未収入金	264,735
その他	96,902
貸倒引当金	△23,425
II 固定資産	11,355,601
有形固定資産	6,160,026
建物	2,807,111
構築物	193,915
機械及び装置	1,848
工具、器具及び備品	177,802
土地	2,946,007
リース資産	33,338
無形固定資産	477,057
ソフトウェア	449,732
その他	27,324
投資その他の資産	4,718,517
投資有価証券	4,103,417
関係会社株式	473,969
出資金	300
長期貸付金	7,880
破産更生債権等	2,872
繰延税金資産	6,973
差入保証金	10,608
会員権	15,699
長期預金	78,418
その他	21,274
貸倒引当金	△2,896
資産合計	28,357,669

負債の部	
科目	金額
I 流動負債	8,940,228
工事未払金	5,101,091
リース債務	14,678
未払金	243,382
未払費用	389,512
未払法人税等	339,123
未払消費税等	203,352
未成工事受入金	1,674,916
預り金	117,071
賞与引当金	849,483
工事損失引当金	7,617
II 固定負債	547,568
リース債務	21,994
退職給付引当金	127,329
役員退職慰労引当金	193,235
株式給付引当金	128,877
資産除去債務	58,866
その他	17,265
負債合計	9,487,797
純資産の部	
I 株主資本	17,880,794
資本金	590,000
資本剰余金	1,909
資本準備金	1,909
利益剰余金	18,070,879
利益準備金	145,591
その他利益剰余金	17,925,288
別途積立金	5,300,000
圧縮積立金	571,162
繰越利益剰余金	12,054,126
自己株式	△781,993
II 評価・換算差額等	989,077
その他有価証券評価差額金	989,077
純資産合計	18,869,872
負債純資産合計	28,357,669

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	37,416,616	37,416,616
売上原価		
完成工事原価	33,722,638	33,722,638
売上総利益		
完成工事総利益	3,693,978	3,693,978
販売費及び一般管理費		2,210,726
営業利益		1,483,251
営業外収益		
受取利息	13,417	
受取配当金	109,553	
受取手数料	43,079	
不動産賃貸料	39,480	
保険解約返戻金	5,401	
雑収入	41,244	252,176
営業外費用		
不動産賃貸費用	13,879	
支払手数料	38,180	
雑支出	8,415	60,475
経常利益		1,674,952
特別損失		
固定資産除却損	2,593	2,593
税引前当期純利益		1,672,358
法人税・住民税及び事業税	547,110	
法人税等調整額	△8,436	538,673
当期純利益		1,133,684

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社協和日成
取締役会 御中

藍監査法人
東京都港区
指 定 社 員 公認会計士 小 林 新太郎
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 富 所 真 男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社協和日成の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は2025年5月12日開催の取締役会において自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法、ならびに取得した自己株式を消却することを決議し、自己株式を取得した。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

株式会社協和日成 監査役会

常勤監査役	古	平	光	一	㊞
常勤監査役	野	村	郁	雄	㊞
社外監査役	舘			茜	㊞
社外監査役	山	内		暁	㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区入船三丁目8番5号 当社本店3階ホール

交通

- 東京メトロ有楽町線 : 「新富町駅」 7番出口 → 徒歩3分 →
- 東京メトロ日比谷線 : 「築地駅」 3a番出口 → 徒歩7分 →
- JR京葉線 ○ 東京メトロ日比谷線 : 「八丁堀駅」 A2出口 → 徒歩8分 →

会場



株式会社
協和日成



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

